

(2) 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

財政に関して具体的な中長期計画は策定されていないが、毎年学費を見直す段階において、向こう10年程度の財務シミュレーションを実施しており、その資料を参考にしている。

消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率については次のとおりである。

1) 消費収支計算書関係比率

単年度の財政の安定性を確認するための一つの指標として、帰属収支差額がプラスとなっている。また、2011（平成23）年度の法人全体の主な財務比率を見た場合、人件費比率は51.3%（目標値53%以下）、教育研究経費比率は35.4%（目標値37～39%以内）、管理経費比率は7.3%（目標値7%以下）となった（『事業報告書』⁹⁽²⁾⁻⁰¹ p. 36）。

また、借入金等利息比率は2011（平成23）年度においては一部繰上げ償還を行うなどして、計画的な完済を行っているが、寄付金比率は、2011（平成23）年度は対前年度比4.4千万程度減額となり帰属収入に占める比率は1.0%から0.3%に低下した。さらに、帰属収入に占める補助金の割合は、2007（平成19）年から2011（平成23）年の間に10.4%から7.4%まで減少している。（表32参照）

表32 消費収支計算書関係比率比較表

【松山大学】

（上段 単位：百万円）

（下段 単位：帰属収入に占める比率）

	2007 (平成19)	2008 (平成20)	2009 (平成21)	2010 (平成22)	2011（平成23）	
					本学	全国平均
学生生徒等納付金	5,076 (79.4)	5,283 (81.5)	5,515 (83.1)	5,626 (83.1)	5,664 (83.0)	6,400 (84.3)
補助金	668 (10.4)	511 (7.8)	499 (7.5)	477 (7.0)	508 (7.4)	494 (6.5)
資産運用収入	230 (3.6)	185 (2.8)	194 (2.9)	244 (3.6)	276 (4.0)	152 (2.0)
寄付金	25 (0.3)	31 (0.4)	24 (0.3)	70 (1.0)	26 (0.3)	38 (0.5)
帰属収入合計	6,387	6,475	6,631	6,766	6,816	7,587

出典：『平成24年度版今日の私学財政』全国平均

「系統別 規模別 - 大学部門 - 複数学部 文他複数学部 学生現員数 5,000人から7,999人の数値を学校数で除した額」を引用

2) 貸借対照表関係比率

2007（平成19）年度～2011（平成23）年度までの5年間の貸借対照表関係の中の主な財務比率を検証した場合、流動比率は190.85%から238.85%へ、前受金保有率は247.65%から325.54%に、運用資産余裕比率は、2.38%から2.89%に、総負債比率は11.01%から8.14%に、有形固定資産構成比率は56.94%から51.17%へと推移している。（表33参照）

表33 貸借対照表関係比率比較表 【学校法人松山大学】 (単位：%)

	2007 (平成19)	2008 (平成20)	2009 (平成21)	2010 (平成22)	2011 (平成23)	
					本 学	全国平均
①補助金比率	10.88	8.41	7.92	7.30	8.05	12.44
②流動比率	190.85	192.43	208.76	250.24	238.85	230.32
③前受金保有率	247.65	228.98	283.40	336.63	325.54	311.69
④運用資産余裕比率	2.38	2.35	2.46	2.58	2.89	1.77
⑤総負債比率	11.01	10.54	9.70	8.80	8.14	13.11
⑥有形固定資産構成比率	56.94	55.64	54.27	52.58	51.17	61.22

出典：『平成24年度版今日の私学財政』全国平均（医歯系法人を除く）の数値を引用
参考：松山大学貸借対照表関係比率比較表参考資料⁹⁽²⁾⁻⁰²

(語句説明) 【 】は、望まれる傾向

- ①補助金比率：補助金：補助金の帰属収入に占める割合 【高い値】
- ②流動比率：1年以内に償還する負債に対する資産割合 【高い値】
- ③前受金保有率：翌年度繰越資金が前年度に保有されているか 【高い値】
- ④運用資産余裕比率：運用可能な資産から外部負債を差し引いた額 【高い値】
- ⑤総負債比率：総資産に対する他人資本の比重 【低い値】
- ⑥有形固定資産構成比率：建物等の有形固定資産の総資産の割合 【低い値】

本学においては、科学研究費補助金や受託研究の獲得により研究活動は活性化しており、本学の近年における科学研究費補助金の受入れ状況は、以下の表34のとおりである。

表34 科学研究費補助金の受入れ状況 (過去4カ年)

	2009 (平成21) 年度		2010 (平成22) 年度		2011 (平成23) 年度		2012 (平成24) 年度	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
基盤研究 (B)	2	2	1	3	1	2	0	2
基盤研究 (C)	2	5	3	7	5	5	2	6
挑戦的萌芽研究	1	1	0	1	1	1	0	1
若手研究 (B)	3	4	6	4	5	5	0	10
若手スタートアップ	1	1						
※研究活動スタート支援			0	1	3	0	0	3
件数合計	9	13	10	16	15	13	2	22
補助金額合計	40,150,400		45,194,000		56,570,000		36,660,000	

※ 若手スタートアップは、2010年度より、研究活動スタート支援へ名称変更。

※ 2011年度は、若手研究 (B) の留保分1件を除く。

また、2011 (平成23) 年度の受託研究は2件、研究費の総額は1,600,000円、2012 (平成24) 年度の受託研究は3件、研究費の総額は800,000円であった。(表35参照)

表35 受託研究受入れ状況(過去4カ年)

学 部	経済	経営	人 文		法	薬	計
学 科	経済	経営	英語英米文	社会	法	医療薬	
2009(平成21)年度	0	0	0	1	0	1	2
2010(平成22)年度	0	0	0	0	0	1	1
2011(平成23)年度	0	0	0	0	0	2	2
2012(平成24)年度	0	0	0	1	0	2	3
計	0	0	0	2	0	6	8

(2) 予算編成及び予算執行は適切に行っているか。

本学では、予算編成に関して「寄附行為第33条」⁹⁽²⁾⁻⁰³に定められているとおり「予算及び事業計画」に基づき、理事長の命を受け、新規予算及び新規事業計画については各学部・各研究科・各部署・各委員会等の申請を受け、経営企画課が取りまとめ、常務理事による申請確認並びに審議により決定している。更正予算についても同様である。

予算(新規並びに更正)は、経営企画課が取りまとめ、常務理事会での審議を経て、評議員会・理事会での承認を得ている。

毎年更正予算は、10月に説明会を実施し、11月から翌年の1月までに審議を行い決定している。また、新規予算並びに事業計画については、12月から1月にかけて申請を行い、2月から3月に決定している。

2011(平成23)年度予算申請から事業計画書をPDCAサイクルに基づく様式とし、3年をかけて各申請機関が評価方法を定めるように指示している。

予算は部署別業務別科目別に編成され各学部・各研究科・各部署・各委員会等で必要な全体額が把握できるようにしている。

予算執行は、「学校法人松山大学経理規程」⁹⁽²⁾⁻⁰⁴「学校法人松山大学固定資産及び物品管理規程」⁹⁽²⁾⁻⁰⁵「学校法人松山大学固定資産及び物品並びに用役調達規程」⁹⁽²⁾⁻⁰⁶に基づき稟議・決済を行っている。契約や注文・発注も同様である。出金伝票・入金伝票については予算に基づき執行を行い、予算を超えるものや変更を必要とするものについては「予算変更申請書」を活用し、経営企画課、庶務課、経理課の三者による確認を経て執行している。

資金運用については、「資金運用に関する取扱規程」⁹⁽²⁾⁻⁰⁷及び「学校法人松山大学資金運用・管理委員会規程」⁹⁽²⁾⁻⁰⁸に基づき毎年「資金運用ガイドライン」を理事会で審議・決定し運用を行っている。

予算・決算の情報公開については、『学内報』⁹⁽²⁾⁻⁰⁹(pp.16-30)、『学園報 CREATION』⁹⁽²⁾⁻¹⁰(pp.19-21)及び本学オフィシャルサイト⁹⁽²⁾⁻¹¹への掲載を行っている。

決算処理については、えひめ有限責任監査法人による監査を受け、監事による監事会と内部監査室による監査を三者で検討しながら監査を実施し、決算時には三者による会議の席で理事者の説明を必要としている。

予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みとしては、予算・決算については全学教授会で公表をしている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

効果が上がっている事項については、箇条書きで以下に挙げる。

9(2) 管理運営・財務の財務

- ・前述した消費収支計算書関係や貸借対照表関係の項目については、2011（平成23）年度における数値は日本私立学校振興・共済事業団の『平成24年度版今日の私学財政』の全国平均より優れた数値であることから、単年度では総じて健全な経営状況であるといえる。
- ・科学研究費補助金については、過去3か年、採択件数、補助金額ともに増加している。

② 改善すべき事項

改善すべき事項については、箇条書きで以下に挙げる。

- ・財政に関して具体的な中長期計画を策定することが課題である。
- ・現状の少子高齢化時代に、収入を将来的に安定させるため、学生生徒等納付金の比率を少しでも下げるべく、帰属収入における財源の多様化のため公的補助金収入、競争的外部資金収入、資産運用収入、事業収入等を増加させるよう改善すべきである。
- ・帰属収入額も今日の私学財政に掲載されている同規模大学に比べても少ない。
- ・薬学部を設置した2006（平成18）年度以降（一部は2005（平成17）年度から先行）基本金組入額が増加し、2011（平成23）年度においては、翌年度繰越消費支出超過額が50億1,400万円となっている点も改善すべき点である⁹⁽²⁾⁻¹²。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

将来に向けて更に伸長・維持するための方策については、箇条書きで以下に挙げる。

- ・消費収支計算書関係においては、年度当初の目標を達成した人件費比率や教育研究経費比率については現状維持をめざすとともに、総負債比率、有形固定資産構成比率、流動比率、前受金保有率や、貸借対照表関係にある、補助金比率、流動比率、前受金保有率、運用資産余裕比率、総負債比率、有形固定資産構成比率の各比率については今日の私学財政に掲載されている同規模大学の平均値より優れた数値をめざす。
- ・科学研究費補助金に関する説明会等の啓発活動の一層の充実を図り、今後も採択件数、補助金額が増加することを目標とする。そのための方策として具体的には、科学研究費に係わる説明会等の実施回数を例年より増やすことを2012（平成24）年度内に総合研究所運営委員会において決定し、2013（平成25）年度より実施する。

② 改善すべき事項

将来に向けた改善方策については、箇条書きで以下に挙げる。

- ・現状の少子高齢化の時代に、収入を将来的に安定させ教育研究が安定して遂行できるよう、帰属収入における学生生徒等納付金収入以外の比率を高めるべく財源の多様化や、公的補助金収入、競争的外部資金収入、資産運用収入、事業収入等を増加させ、さらに、帰属収入額も『平成24年度版今日の私学財政』による同規模（現員数5,000～7,999人）大学の全国平均に比べても少ないため、帰属収入額に関する検討や、翌年度繰越消費支出超過額対策も視野に入れ、中長期の財務計画を立案するための検討チームを2013（平成25）年6月末までに発足し、検討を行う。

4. 根拠資料

9(2)-01 『2011（平成23）年度事業報告書』

- 9(2)-02 松山大学貸借対照表関係比率比較表参考資料
- 9(2)-03 「学校法人松山大学寄附行為」(既出 資料2-01)
- 9(2)-04 「学校法人松山大学経理規程」
- 9(2)-05 「学校法人松山大学固定資産及び物品管理規程」
- 9(2)-06 「学校法人松山大学固定資産及び物品並びに用役調達規程」
- 9(2)-07 「資金の運用に関する取扱規程」
- 9(2)-08 「学校法人松山大学資金運用・管理委員会規程」
- 9(2)-09 『学内報 2012年7月号』
- 9(2)-10 『学園報 CREATION 2012年7月』 No. 174
- 9(2)-11 松山大学オフィシャルサイト：情報公開 財務情報
<http://www.matsuyama-u.ac.jp/gaiyou/joho/zaimu/zaimu.htm> (2012年12月31日)
- 9(2)-12 『学校法人松山大学決算書』(2007(平成19)年度～2012(平成24)年度)
- 9(2)-13 松山大学財産目録
- 9(2)-14 監事監査報告書(2007(平成19)年度分～2012(平成24)年度分)
- 9(2)-15 [資料09] 5ヵ年連続資金収支計算書(大学部門)
- 9(2)-16 [資料10] 5ヵ年連続資金収支計算書(学校法人)
- 9(2)-17 [資料11] 5ヵ年連続消費収支計算書(大学部門)
- 9(2)-18 [資料12] 5ヵ年連続消費収支計算書(学校法人)
- 9(2)-19 [資料13] 5ヵ年連続貸借対照表